

令和5年度神奈川県立中等教育学校の「特例による検査」の実施について

現在、本県においても、第8波と言われる新型コロナウイルス感染症の感染者数について、依然として多い状況が続いていることから、新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者となったことにより、令和5年2月3日(金)の入学者決定検査を受検できなかった者を対象に、特例措置として令和5年2月23日(木・祝)に、次のとおり、「特例による検査」を実施することとしますのでお知らせします。

1. 「特例による検査」の対象者

新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者となったことにより、令和5年2月3日(金)に実施する検査を受検できなかった者

2. 検査手続

(1) 令和5年2月3日(金)午後1時から午後3時まで

「特例による検査」を希望することを志願先の中等教育学校に電話で連絡する。

(2) 令和5年2月16日(木)午前9時から午後3時まで

「特例による検査に係る申請書」(ホームページに掲載されています)に必要事項を記入し、志願先の中等教育学校に提出する。

3. 検査日、検査会場及び時程

(1) 検査日 令和5年2月23日(木・祝)

(2) 検査会場 県立総合教育センター(藤沢市善行7-1-1 小田急江ノ島線善行駅下車徒歩8分)

(3) 時程

内容	時間	所要時間
集合時刻	9:40	—
検査についての注意	9:55~10:00	5分
適性検査	10:00~10:45	45分
諸連絡	10:45~10:50	5分

4. 検査の方法

適性検査

5. 選考方法

「特例による検査」における結果及び調査書により総合的に判断し、合格者を決定する。

6. 合格発表

令和5年2月28日(火)午前10時から正午までの間に志願先の中等教育学校から受検者へ個別に連絡する。